



第 81 号

発行 ウニタ書舗
 東京都千代田区神田神保町1-52
 TEL. (03)3291-5533

編集 J.R.A.
 郵便振替 東京1-48443
 三菱銀行神保町支店 当座9012656
 会員制 年会費24000円

ラビン政権の成立と

今後の中東情勢

一九九二年七月一三日

イスラエルの総選挙（六月二三日）で、ラビンの労働党がシャミールのリクードを破り、七月一三日のイスラエル国会（クネセツト）を目前に、閣僚名簿を発表し、クネセツトでは六七対五三で首班指名を勝ちとった。

ラビン労働党の勝因は、タカ派としてのラビンの個性を強調し、「労働党綱領よりも右寄りの政策」を打ち出すことよって、「労働党の綱領とリクードのそれとの選択で迷っている人々を狙い」、「政策上の違いよりも、その指導者を選ぶ」ことを選挙方針としたこと（ヘブライ大学政治学教授エズラヒ）にもある（これが、

「争点がよく見えない選挙」となった）が、同時に、リクードが内部分裂と汚職問題で揺れたことに助けられた。

労働党の勝利はラビン政権の成立は、「中東和平に拍車をかける」と言われ、アラブ内からも歓迎の声が挙がっている一方、六七七年戦争（第三次中東戦争）時の参謀総長であり、インティファダに対して戦争相として「鉄拳政策」で対応したことを売り物にしているラビンへの警戒の声も大きい。

六月二五日、ガザで二人のユダヤ人の殺殺があり、ハマスが「ラビンへの贈り物である」と

目次

ラビン政権の成立と今後の中東情勢…………… 1

資料…………… 5

- ・緊急不抜の呼びかけ
 - ・イスラエルの選挙―誰にとつての勝利か（抄）
 - ・重大局面にあるガザの状況
 - ・「インティファダの問題」なのか、それとも民族運動の危機なのか
 - ・ハバシユ F L P 書記長インタビュー（抄）
 - ・クリントンとイスラエル右派（抄）
 - ・イスラエル側からみた自治
- 重要日誌（一九九二年六月一日）

七月一三日）…………… 15

発表した。そのガザで、七月に入って、パレスチナ人同士の戦いが表面化した。和平推進派でラビンに期待を表明するファタハと拒否派のハマスが、これまで敵に対して使用してきた武器をも持ち出しての、衝突を繰り返した。これは決してラビンの登場と無縁ではない。

今号では、イスラエル選挙の結果と今後の展望を軸に展開したい。

一 ラビンの勝利はシャミールの敗北選挙戦の終わりにシャミールとラビンのTV論争が行われた。が、それはあまりにも争点の見えにくいものだったとイスラエルのマス・メディアも伝えている。

共通項として、1、ヨルダンとイスラエルの間にパレスチナ国家を認めない、2、六七七年国境に戻ることには反対する、3、ゴラン高原を手放さない、4、エルサレムの再分割はありえない、5、和平過程を推進する、が挙げられた（3、4は2の部分でもあるが、彼らの分類に

従う。

相違点として、A、入植地の増設に関して、シャミールは、「どんどん増設、(神に約束された)イスラエルの土地にユダヤ人が住むのは当然」(パレスチナ人を東岸ヨルダンへ移住させる)という対応であり、ラビンは、「入植活動は安全保障上のものに限定し、政治的な入植活動は停止し、その金を失業対策、移民の定住用に回す」、B、和平の進め方に関して、シャミールは、「期限を限定せず、交渉を進める」(敗北後の記者会見で、「一〇年かけてゆっくりと交渉し、その間に入植を推進し、(その間に)西岸、ガザのユダヤ人人口を大幅に増やし、もつて、パレスチナ人に自治だとかなんだと言ふ余地を残さなくしてしまふ」という「和平?」を考えていたと発表している)、他方のラビンは、「六ヵ月以内に自治に関する一定の合意を創りだす」、そのためにも、「数週間に一回、二三日というあり方ではなく、継続して交渉を行う」ことを強調した(このTV論争では強調されなかったようだが、ラビンは、入植「停止」、和平推進をもつて米国の関係改善を行い、一〇億ドルの信用保証を確保し、失業対策、移民の定住、安定化を計ることを唱えていた)。

選挙結果は、労働党が四四(改選前は四〇)と伸び、パレスチナ国家の承認を唱えるメレツツ二二(一〇)とアラブ系政党の五議席を加えると六一議席とクネセツト(一一〇議席)の過半数を占めることになった。他方のリクードは三三(三八)と大敗し、極右内では、ブッシュ

を「反セミティズム」と非難した元科学相のネーマンが率いるタヒヤは〇(三)になり、八二年レバノンへの侵略時の参謀総長エイタンが率いるツォメツトが八(二)と伸びたのが特徴的。宗教諸政党では、シャヤスが七(五)、ユダヤ教連合四(七)、国家宗教党六(五)の計一七(一八)となった。

ラビンは、左派との狭い連立ではなく、「より幅の広い、安定した連立を」目指し、そのためにも、アラブ系政党は閣外協力とし、右派をも巻き込めるような連立ガイドラインを敷いて、宗教政党やツォメツトにも働きかけた。七月一三日のクネセツト開催までに、メレツツとシャヤスが連立に合意した。クネセツトの首班指名戦では、これらにアラブ系の五議席が加わり、ラビンは六七対五三で首相となった。

同日発表された閣僚名簿は、ツォメツトとユダヤ教連合の入閣を誘うために、閣僚ポスト二つを空席のままにしている。そして、特記すべきは、ラビンが戦争相をも兼任し、二国間交渉の責任を「安全保障上の見地から」、外相ではなく、戦争相が担うとしていることである(多国間交渉の責任は外相が負う)。もともと、「安全保障上の入植は続ける」としているうえに、連立ガイドライン以降、ラビンは「政治的」入植活動の凍結も曖昧にしている。

さて、ラビン労働党の勝利は、ラビンの個性を強調した選挙キャンペーンにもよるが、リクード内の失政と矛盾、対立に負うところが大きい。シャミールは、入植拡大に必死となり、

他の経済部門を疎かにした。その結果、失業率一一・七%、とりわけ新移民のそれは四〇%にものぼり、地域によっては五〇%を越えるところさえあるという。これが、政治的入植を停止し、その財源を他の経済部門に回し、移民の安定的な定住の保障を優先する、また、米国の関係改善を計って、一〇億ドルの信用保証を引き出し、経済発展を促進するというラビンの公約への支持を取り付けた。

もうひとつは、レビとシャロン、アレクスの対立に端的に示された、リクード内紛である。リクードの敗北が明らかになった時点で、シャミールが党首辞任の意向を表明したが、同じ日、後継者と目されていたアレクスが、「政界からの引退」を表明して記者団を驚かせた。そのアレクスが後に、シャミールの「大イスラエル」政策「一インチも引かない」を批判して、「この(「大イスラエル」)スローガンではなにも解決しない」とし、「少なくともガザはそれに入れべきではない」と言い、またシャミールの交渉に対するあり方は「誤りであり、私はそれを受け入れえない」、「西岸のパレスチナ人の自治交渉で合意に達すべきであり、われわれは彼らの問題を無視できるものではない」、そして、「大衆の間にリクードは和平過程に真剣ではなく、単にそれを引き回しているだけという思いが創られた。多数派はアラブとの対立に解決を求めている」と発言して、二度びっくりさせた。長々と引用したのは、ここにもリクードの失政とその内部矛盾が窺えるからである。

そして今、リクード内では、次の党首の座をめぐって、相も変わらぬ醜い争いが展開されている。

二 パレスチナ、アラブ、米国の反応

パレスチナ側のラビン労働党政権の誕生に対する評価は、当然ながら、割れている。アブ・シャリフ氏、ナビール・シャヤス氏といったアラブ系議長顧問などは、「あなたも自分たちが選挙で勝ったかのような」(いくつものアラブ紙の論説)発言を繰り返している。アラブ系議長も、六月二十四日には、「イスラエルの大衆はシャミールの戦争とテロリズムにノーの投票をした」、労働党政権は「和平の利益へと動くだろう」と楽観的な発言をしていた(が、その後、ラビンの自治提案を不十分だと批判し、「安保理決議二四二二、二四二二、二四二二に沿った、パレスチナ人の権利を含めた包括的な和平を認めるべき」(六月二十八日)となり、「ラビンがシャミールと違うとは考えない」、「彼はわれらが同胞の骨を折り、被占領地に最初の入植地を建設した」(七月一日)と変ってきている)。

被占領地内のパレスチナ人の中にも、「和平への勝利である」と諸手を挙げて歓迎する動きがあつた一方、エルサレムのアラビア語紙は「少なくとも今後の進展を見なければ嬉しみにしかならない」と警告を発した。「ラビン氏がPLO指導部と話し合えば、問題が解決する」とアブ・シャリフ氏が発言し、アブド・ラポPLO情宣局長が「PLOは中東和

平過程を前進させるために、イスラエルの新政権と直接討議を開始する意志がある」と言うのには、もちろん、わけがある。六月十八日に、アンマンでアラブ系議長と代表団が公然と会い、それはTVでも放映された。これに対して、警察相(当時)ミロがパレスチナ代表団メンバーを「対テロ法に基づいて逮捕する」と発表した。労働党側は、「リクード政府はPLOと交渉しているのに、その事実に対して砂に首を突っ込んで(見ぬふりをして)いる」だけであり、また「アラブ系議長と会った代表団はテリトリ(西岸、ガザのこと)の住民を代表している」と批判し、この発表を擲論した。周知のように、リクード政権(当時)は「逮捕ではなく、尋問」に切り替え、ほとんどのメンバーが帰郷した二九日に、アレクシー橋で形式的な尋問を行っただけであつた。ところで、労働党のこの擲論は、取りよるによつては、PLOとの公然とした交渉にOKのシグナルとも取れ、そこでPLOの一部からこうしたラブ・コールが送られているのである。

さて、すでに触れたように、エルサレムのアラビア語紙はおしなべて、警告を発した。

アル・ファジル紙は、六月二十五日に、「重要問題に関して、両党はパレスチナ人の自決、パレスチナ国家建設を拒否し、エルサレムに関するいかなる交渉をも拒否し、統一エルサレムをイスラエルの首都と見なしている」と批判し、二四二、三三八との隔たり、とりわけエルサレム問題への対応に示されるように、前政権と基

本的に変わらないのだと警戒を促した。実際、被占領地内の識者の間では、(ラビンと米国の良好な関係は、米国によるパレスチナ側へのさらなる妥協の強要が予想される)と、将来への危惧が表明されている。マドリッド会議の際に、「PLOから指名された」と発言し、会議場にハッタを着けて登場したエレカット氏も、「ラビンの下で、物事はより難しくなるだろう」と警告を発している(こうしたことを受けて、かつ、ガザでのパレスチナ人同士の戦闘という現状を踏まえて、アラブ系議長の変化があつたと見るべきである)。

そして、和平拒否派は、ラビンの過去および歴代の労働政権こそが侵略と拡張を展開してきたことを挙げて、いっさいの幻想を拒否し、インテリゲンチアの強化こそがラビンへの回答であるという姿勢をとっていることは、説明するまでもなからう。

アラブ諸国で公然と歓迎の意を表明しているのは、アラブで唯一の国交を持つエジプトであり、これまでもイスラエルと接触を繰り返してきたモロッコである。エジプトは、マドリッド会議前から、自分たちこそ先見の明があつた、これで公然と橋渡し役を担えんとしてきた。のりりくらりと交渉を進めようとしていないシャミールに代って、「継続的に交渉を行う」と宣言しているラビン政権を「歴史的な和解への絶好の機会」(大統領顧問バズ)と歓迎した。モロッコも同様に歓迎し、シャミール政権でも内相を担い、そしてラビン政権でも同ポストを務める

ことになったシャスのメンバーを、七月一日に招待した。

ヨルダンは、西側メディアが驚きをもって報道しているように、限定つきの「歓迎」である。ラビンが、第一にパレスチナと、次にヨルダンと……と言っているのだから、べつに驚くことはないのだが、さらにヨルダンは別の深刻な問題に直面している。一つは、米国をはじめとする対イラク制裁の監視団の配備要求であり、ヨルダンはこれを拒否した。もう一つは、「岩のドーム」修復問題である。かつては「岩のドーム」の管理権はヨルダンのハシムテ王家に属していた。これに対してサウジアラビアが、ヨルダンを通さないで、修復費用を出すと出てきた。ヨルダンの苦情に対して、サウジは、六七年以来、UNESCOが責任を持ってきたではないか、わが国はそのUNESCOの呼びかけに応えたのだ」と反論してきた。そのサウジ特使の行動は、統一指導部の呼びかけ八三号でも批判されている(資料参照)が、ヨルダンは今後、アラブ内でも、国際的にも、いっそうの苦況に追い込まれることになる。さらなる妥協の強要は、決してパレスチナだけの問題ではないからである。

シリアやアラブ連盟等は、よりクールで、(シヤミールからラビンへと変ったことは歓迎するが、選挙公約ではなく実際の政策展開を見てみないことには何も言えないし、基本的には両党にたいした違いはない)とした。そして、シリアの情報相は、「地域の安定と安全保障は唯一

すべての戦線での安保理決議二四二、三三八等の適用によってのみ可能」と強調し、シヤラー外相も「ゴランはシリアの領土であり、その寸土も残さず返還されねばならない」とし、「和平過程は包括的であり、すべての被占領地の回復を目的としている。いかなる解決もすべての戦線をカバーしなければならぬ」とラビンを批判した。レバノンのブエズ外相も「問題を分割、分断し優先順位を設けるあり方を拒否」とし、「南部の問題をレバノン、シリアへの戦争の口実にしようとしている」と批判した。アラブ連盟事務局長は「ラビンは被占領地のパレスチナ人を弾圧し、入植計画を立案し、最初に実行した人物である」と語り、アラブ首長国連邦のアル・ファジル紙も、労働党もリクードも「アラブの土地を征服し、制圧する」という「共通の戦略」を有していると警戒を呼びかけた。

プッシュン政権は、周知のように、大歓迎を表明した。「イスラエルの新政権とより協調した協力関係を担えるだろう」とし、「新政権と協力し、米イスラエルのパートナーシップを深め、和平という共通の目標を推進できるだろう」(タットワイラー)、「イスラエルの新政権確立後、早急な和平討議の再開を期待する」(ベーカー)などがそれである。

この裏には、前号でも触れたように、シヤミールだと在米ユダヤ組織と手を組んでプッシュンの追い落としを計るが、ラビンの場合は米国の関係改善を計り、「米イスラエルのパートナーシップを深め」うるし、一月の大統領選にお

いて「ユダヤ票」の多くをプッシュン支持へと取り込むことができるからである。実際、在米ユダヤ組織から「ラビン政権は明確に和平過程にコミットする」、「非常に喜ばしいこと」という発言があり、イスラエル内でも「米国はこの選挙に大きな役割を担った」(ヘブライ大学教授スプリンザック)と評した。他方、反プッシュンのユダヤ陣営は、(一〇〇億ドルの信用保証は、米議会が対外援助に否定的になってきている現在、期待するな)(主旨)とプッシュンラビン関係に水を差す発言をしだした。かつてはPLO支持を表明し、シオニズムを非難したジャクソンをして、「シオニズムは民族解放運動であり、黒人とユダヤ人は共働すべき」(七月七日)と言わしめ、他方では湾岸戦争やイラン・コントラ問題を大きく取り上げるなど、クリントンに勝たせようとの手この手を用いている(クリントンの政策については資料参照)。

そうした状況だからこそ、プッシュン政権はラビン政権とのより緊密な関係を作らうと必死になり、アラブへのさらなる妥協を強要してくることに、そのためにも、アラブの分断、内部矛盾を作り出す方向で対応してくることは目に見えている。ラビンが交渉に段階的、個別的に対応しようとし、労働党系の経済学者が「西岸、ガザとの協調経済」を提言しているのも、西岸、ガザの経済をイスラエルのそれに組み込むだけでなく、パレスチナ人内部、そしてアラブ社会内部に矛盾を作り出すことを狙っているのも、同じ、アレックスが「ガザは別」というのも、同じ

趣旨からである。

三 問われるパレスチナ内、アラブ内の統一
ラビンの評価をめぐって、パレスチナの内部での分岐が大きくなっただけでなく、ガザでのファタハとハマスとの戦闘に端が示されたような、矛盾、対立の拡大にまで至っている。

アメリカ帝国主義やシオニストの意向が、アラブの分断支配にあり、プッシュン政権もラビン政権も、パレスチナ人内、アラブ内に分断を作り(パレスチナ人同士、アラブ内部での戦いをも誘い)、湾岸危機でクウェートを完全に取り込んだように、さらなる抱き込みをもって、「和平」を自分たちの都合のいいものにしようと画策している。マドリッド会議の条件、すなわち、PLOはノー、在外はノー、エルサレムはノーという「三つのノー」は、ラビンも基本的に継承している。和平に好意的といっても、シヤミールと比較しての話であって、安全保障上の入植の継続やゴラン問題に示されるように、安保理決議二四二、三三八あるいは四二五などといった国際的正当性とはほど遠いのが実態である。そしてラビンは、パレスチナ内の分断に加えて、交渉の順位を設定し、アラブ内の矛盾、とりわけシリアと他の諸国とのそれを狙っている。

ラビンが「和平を推進する」というのも、中心目標は米国の関係改善にある。上述したように、一見するとPLOとの交渉も行うかのようだが、しかし、対シヤミールへの押搦でしかなく、これに安易に乗ってしまうと、い

うより乗せられてしまうと、とんでもないことになる。もちろん、そうした発言を逆手にとってPLOの承認を迫るのは、戦術として可能である。だが、そのためには、まずパレスチナ側が統一されていなければならない。だが、パレスチナ側がどうであるかは、ガザの戦闘が証明してしまっただけである。

そうであるからこそ、ラビンが選挙戦で強調した「ラビンの個性」、「労働党綱領よりも右寄りの姿勢」さらには「連立ガイドラインのいっそうの右傾化」等々への喚起がなされているのであり、プッシュン政権との関係が強化され、その結果パレスチナ、アラブ側にとって交渉は「より難しくなるだろう」、「米国による妥協の強要がいっそう強まるだろう」といった警告が発せられ、アラブ側の基本姿勢を安保理決議に沿った解決、包括的な解決に置くことの重要性が強調されているのである。

アラファト議長の変化は、そうしたことを踏まえてなされた、と見るべきと先にも触れた。ガザの戦闘に対しては、両派の代表間での討議だけではなく、パレスチナ革命の全党派に加えて、四八年領内の代表も、調停工作を担った。ガザから始まった大衆集会を踏まえ、今回の動きがパレスチナの統一したあり方を作り出す一歩となることを、すべてのパレスチナ人が願っている。

他方、新政権との和平交渉の推進を共同の闘いとしていくため、アラブ諸国の統一した対応を協議する会議が七月二四日にダマスカスで行

われることが決まった(二三日付アッサファイール紙)。これは、ベイルート、アンマンでの二国間交渉参加の四カ国外相会議という枠ではなく、マドリッド会議前に行われたと同様の前線五カ国外相に加えて、サウジアラビア(湾岸諸国機構代表)、モロッコ(マグレブ諸国代表)も参加する予定だといふ。

「世界の火薬庫」とまで言われたアラブ・イスラエル対立の解決は、そう簡単にいくものではない。が、選挙前に行われたイスラエルの世論調査でも、圧倒的多数がアラブとの和平を望んでいることが示されているし、ECなどからも安保理決議に沿った解決の声が挙がっている。それを活かした解決を主体的に勝ち取っていくためにも、戦いの一環として交渉を位置付けること、パレスチナの、そしてアラブの統一した立場と緊密な関係、さらには国際的正当性をもって、敵の策動を打ち破っていくことが何よりも問われている。

資料

堅忍不拔の呼びかけ

民族統一指導部 PLO・パレスチナ国の呼びかけ 第八三号

われらが英雄的人民大衆へ
殉教と犠牲と勇氣の人民へ。栄えあるインテイファダの推進者たちへ。祖国全域に散在するわれらが英雄たちへ。ガザの戦闘の大衆へ。

占領軍と入植ギャングどもあらゆる犯罪にもかわららず、諸君は、戦場での不屈性と、占領軍への石と火炎ビンによる英雄的抵抗とをもって、われらが人民の闘争継続に向けた固い決意を再三再四証明してきた。諸君はまた、ガザ回廊に対する包囲・飢餓攻勢にも屈せず、インティファダがいかなるファッショ的弾圧にも免疫となつてしまつてゐることを示した。民族統一指導部(UNL)は、イスラエル(特務)暗殺団の手にかかり、われらが殉教者の隊列に加わることとなつたガザの殉教者たちに敬意を表すると同時に、自由と独立の民族目標達成まで、闘争と殉教の道を進んでいくことを誓う。

〈われらが堅忍不拔の大衆へ〉

六七年のイスラエルによるパレスチナとアラブ領土の占領の波紋がまだ消えぬうち、ゴルド・メイヤーはかの有名な声明を出した。もはやパレスチナの大義とかパレスチナ人民と呼ばれるものはないのだ、と。以来二五年、イスラエルは、今なお変わらぬファッショ的精神構造をもち続けている。パレスチナの物理的精神的ルーツの根絶を絶望的に企て続け、最も野蛮な弾圧手段をもつて、パレスチナの民族権利を拒否し、さらに極端へと走つてゐる。だが、このシオニストの猛攻と蛮虐さにもかかわらず、われらが人民は決してあきらめることなく、さまざまな戦闘的政治的形態で自らと大義の存在を主張し続けている。われらが人民の犠牲があつたからこそ、パレスチナの大義は国際世論と世界の平和勢力の関心の的となつた。そして、わ

れらが人民は、帰還、自決、エルサレムを首都とした郷土における建国を、かつて以上に固く決意している。

一方、パレスチナとアラブに対する占領が二五年を経ながら、国連は、このおぞましい占領の終結に未だ真剣になつていない。これは、国連の米政権への全面的従属の故である。パレスチナの大義に関わる国連決議の実施に対する米国の妨害は、二股外交政策や国連決議に対する恣意的取捨選択に示される、われらが正義への攻撃の一例以外の何ものでもない。ここに、UNLは、われらが人民のあらゆる形態をもつての闘争継続に対する決意を再確認するとともに、国際社会、国際諸団体に対しては、この不当な占領、入植とパレスチナの人、土地、聖域に対する抑圧措置とを最終させること、なかならず、われらが非武装人民への国際的保護を訴える。

〈われらが英雄的人民大衆へ〉

インティファダは、すでに五五カ月も続き、その鎮圧を狙つたイスラエルの策動すべてに抵抗し、あるいはそれらを破産させさせしてきた。それは、その広汎な大衆的性格に由来している。だからこそ、UNLはその呼びかけを通して、常に、内部の戦線を守ること、民族的団結を打ち固め否定的な実践とは闘争することを呼びかけてきた。大衆に不適切なふるまいをし、あるいは人民の安寧を脅やかす逸脱に対しては、非難し、追捕することにも重大な関心を払ってきた。こうした点について、われらは、英雄的ガザ回廊のわれらが人民に敬意を表し、ガザでの

における入植地建設中止、われらが人民への国際的保護、ジュネーブ第四条の履行の要求を、高く評価する。

〈栄えあるインティファダの大衆へ〉 (以下、抄訳)

イスラムにおける自己犠牲の真の象徴、アル・アドハ祭に際し、UNLはわれらが人民並びにアラブ、イスラムの大衆に祝福を送る。とともに、抹消とユダヤ化の企てに対するためにも、多くの大衆がアル・アクサ寺院に行き、祈りを捧げるよう、呼びかける。

UNLは、首都エルサレムの大衆に、市のユダヤ化策動への注意を、呼びかける。

UNLは、「フアハド・サウジ国王の特使」シェイフ・サクフータなる者のイスラエル訪問と、パレスチナとアラブ、イスラムの大衆感情を逆撫でにした声明を、強く非難する。

UNLは、われらが人民内部に分裂の種をまくべく、さまざまな偽名を用いた謀略声明の流行を非難する。各現場の指導部がこれらの推進者を公表することを呼びかける。

UNLは、各現場指導部、特にエルサレムのそれに、アル・アドハに際し、交通を円滑にするべく、露店商の組織化を、呼びかける。

一般中学卒業認定試験に際し、生徒たちはよく学習し、授業体制を堅持すること。カンニングは絶対に禁止。それは、この分野におけるわれらが人民の成果を脅やかす、異常な行動なのだ。試験を妨害、破壊しようとする小心者を暴露すること、大衆諸団体が試験監督の委員会を

形成することを呼びかける。試験の妨害を企てる者は、誰であれ、民族の隊伍から放逐され厳罰を与えられる。

〈諸活動〉

UNLは、われらが人民に以下の諸活動を呼びかける。

- 六月一日、国際子供の日であり、殉教者・獄中者の子供たちへの連帯訪問等
- 六月二日、パレスチナ人への犯罪的襲撃に対する、エスカレーションの日
- 六月三日、包囲・弾圧キャンペン下にあるガザ回廊の大衆との連帯の日
- 六月四日、民族的獄中者運動のオマル・アル・カーセムの殉教三周年。すべての獄中殉教者の記念と際だつたエスカレーションの日
- 六月五日、六日の両日は、パレスチナおよびアラブの領土占領二五周年、レバノン侵略一〇周年。パレスチナ旗の掲揚と対決の激化
- 六月七、八、九、一〇、一一日は、アル・アドハ祭にあたり、商店は終日営業
- 六月九日、インティファダの五五カ月目、ゼネストの日
- 六月一六日から二二日まで、獄中者支援活動のための特別な週。野蛮な抑圧行為の停止にむけた行動
- 六月二六日、二七日、商店の終日営業
- 六月二八日、エルサレム併合とそのユダヤ化策動に抗議のゼネストの日。パレスチナ国の首都エルサレムのアラブの性格を訴える
- 六月二九日、三〇日、反占領軍・反入植ギヤ

大衆の大集會に体现された、その民族的責任への気高い精神、人民とインティファダに対する陰謀への秀れた警戒心を高く評価する。UNLは、民族内部の諸関係を規制し、かつ現段階での共同民族行動の基礎をうちたてる協定をまもなく発するが、同時に、パレスチナ国の民族的勢力、イスラム人士、勢力全員に対し、パレスチナ社会の安全を確保する国民名譽憲章を作成するよう、呼びかける。その協定内容は、以下を基本とすべきである。

- 1、内部抗争の全形態の禁止。分裂と内部矛盾の挑発者への処罰。
- 2、民主的対話を国民的係争点の解決の唯一の手段とすること。各地改革委員会を支持、強化すること。その決定は拘束力をもつこと。
- 3、われらが人間での分裂や士氣阻喪を狙つた挑戦や陰謀に対処し、打ち勝つことができよう、パレスチナ内部の戦線の不屈性を高めること。
- 4、上級機関において決定された、確固たる国民的基準に則り、対敵協力の疑いのある者には国民的処置をとること。

〈われらが不屈の人民へ〉

パレスチナ人民の唯一正当の代表にして民族の希望の体現たるPLO設立二八周年を控えUNLは、自由と独立の国民的目標達成までの闘争と殉教、血と決意を改めて誓う。同時に、先のパレスチナ評議会、なかならず被占領地の実情に関するその真摯な表明とインティファダ支持の鮮明化、民族的諸原則の強調と被占領地

ングの際だつたエスカレーションの二日間

UNLパレスチナ国

一九九二年六月一日

イスラエルの選挙—誰にとっての勝利か(抄)

アル・ハダフ誌、一一〇六号

イスラエルの選挙結果に対する一連のアラブ、パレスチナの公的、半公的反応は、ラビン新指導部率いる労働党の「際立つた」勝利の意義をめぐる論争を引き起こした。

論争の大半は、進行中の「和平」過程のさまざまな面で、労働党主導の新政府の立場と役割に焦点をあてている。シャミール政府の非妥協性ゆえの「和平」の障害の除去という事柄に関しては、おしなべて楽観的であるが、幻想を持つたり、リクードに比べた労働党の長所を過大評価する前に、よりいっそう注意深く、慎重た

るべきである。

われわれを驚かしたのは、PLO主流派を含むアラブ諸政権の過度の喜びである。イスラエルは、今なおパレスチナとアラブの民族的権利を否定し、国連決議を無視しているというのに、あたかもアラブがイスラエルに対して大勝利を収めたかのように、反応した。彼らはシャミール政権の非妥協性の前に不毛であった、自分たちの立場を正当化するために、こうした機会を待ち望んでいたようである。

かくして、「アラブの賢明な政策」のおかげ

で、労働党の勝利は、国際的、歴史的なものになってしまったかのようである。パレスチナ大統領やその補佐官たちの声明の示唆するところによれば、これは「イスラエル人民」の勝利、イスラエル内平和陣営の戦争陣営に対する勝利だとう。これはまた、アラブ世界になお残る抵抗と統一要因に対する、アラブ諸政権の勝利であり、プッシュが、渴望していた自らの選挙キャンペーンのための勝利でもあった。しかし、これらの人々は意図的あるいは無意識的に、次のことを忘れていたが、労働党の勝利は、まず第一に、われわれが闘わなかった一種の戦闘における、アラブ民族に対する米国—イスラエルの勝利だったのだ。

われわれは、ここでも、労働党とリクードの間には違いはまったくないと言ったり、現在の米国による「和平」過程における労働党勝利の意味を過小評価したりしようとしているのではない。こうした「相違」だの「意味」だのが、国際的に承認されたパレスチナとアラブの最小限の民族的権利はもとより、被占領下のパレスチナ領土、アラブ領土からのイスラエルの撤退といった国連決議の一部すら、満たすものではないということだ。

労働党の綱領は、ラビンが公にした政治的立場より、ずっと穏健なものだ。ラビンの新政府の政綱は、それとわれわれが拒否するしかないリクードや他の右派政党、宗教政党の政治的立場との間のどこかに位置することになる。今回の労働党の勝利の大半はラビンの個人的勝利に

よっており、ラビンの個性と政治的立場が労働党を含めた諸政党の立場や綱領に大きな影響を与えていくだろう。

したがって、アラブやパレスチナの公式筋のいう今回の勝利など、脆いものである。間もなく彼らは苦しい現実と直面し、あるいは、権利防衛の主体的力を伴わない高望みが、新政府の最初の一步で消える白日夢でしかないし、それがいかに大きな危険なのかを知るようになる。

わが大衆は、選挙を目前にして行われた調査で、イスラエルの二大政党のどちらにも、何の幻想も持っていないことを示した。それは、PFLPに、見解を等しくする他のパレスチナ勢力とともに、インティファダの継続、拡大への歴史的、死活的責任を負うことを要求しているのだ。われわれは、ラビンの鉄拳政策、そしてアラブやパレスチナの選挙への幻想と変化への期待という二重の危険から、インティファダを防衛し、発展させなければならない。

重大局面にあるガザの状況

ガザの封鎖に対していろんなアピールがなされているが、ここに二つの論文(の抄訳)を掲載する。

〈その一〉

絶望的状況下のガザ労働者、農民、学生、企業
アル・ホーリエ(DFLP機関誌)
六月二四日号

人の車を襲ったり、道路にテントを張って通行妨害をしたりした。アブデル・シャフィは「国際的保護」を訴えている。

西岸で学ぶ学生七八名も、規制の対象になった。六月一日に一五〇名の学生がUNRW A前で抗議の座込みをし、占領下の「教育委員会」も抗議を行った。

農民も打撃を受けた。青果は腐るまま放置するしかなかった。また、運輸業者や同労働者も同じであった。イスラエル経済と完全に結びつけられたガザの経済は、封鎖により、失業者は「六〇%に至る」(UNRWA高官)状況となり、UNRWAでは一八日から小麦粉の配給を決定した(編注、それに対して、入植者は同倉庫を襲うなどの狼藉を働いた)。

〈その二〉

重大な局面を迎えたガザ情勢

「アル・コッス」紙、一三巻六三〇号社説
ガザ回廊は破局の瀬戸際にある。何らかの手が打たれない限り、八〇万の人々が暗たんたる未来に直面する。

先週、イスラエルは二週間にわたるガザ封鎖の一部を解いた。二週間でのガザ経済の被害を数百万ドルともいうが、イスラエルや西岸への通勤禁止による労働者等の逸失収入を加えれば、さらに膨大なものとなる。

イスラエルの政治家や当局者は、ガザへの対処に確信をもっていない。回廊封鎖は、今回はじめてではない。そして、当局者らの緊張の緩和という想定とは裏腹に、むしろ、パレスチ

ナ人への「集団懲罰措置」をとるたびに、緊張は激化している。

回廊の全面封鎖を永遠に続けることもできない。そのことが、この地域を「イスラエルの地」の一部だとするイデオロギー的主張を自ら崩してしまおう。また、イスラエルの国際的評価もいっそうの打撃を受けよう。

イスラエルが現在行っていること(回廊封鎖の一部解除)も、このジレンマへの解答とはならない。わずかに二〇〇〇〇〇〜三〇〇〇〇〇人のガザ市民に、就労のための出入りを認めても、ガザの絶望的情勢を解決することにはならない。問題はそれ以上に危険を孕んだものである。

国際社会は、ガザと被占領地全域のパレスチナ住民とに責任を負っている。イラクなどの国々に住むクルド人を代弁したものと同様の呼びかけが国連により発せられたが、パレスチナ人の保護呼びかけ決議を幾度となく満場一致で採択しても、それをフォロウすることがなく、実質を伴うものは何もたらされていない。

パレスチナ人の大量虐殺や全住民の追放までも必要とされている。クルド型解決はパレスチナ暫定自治政府のモデルとなりうる。そして、必要なことは、こうしたモデルを被占領地で実地に移す国際的決意なのだ。

「インティファダの問題」なのか、それとも民族運動の危機なのか

ハイデル・アブデル・シャフィ
エルサレムの「アル・ハヤト」紙への寄稿

人口八〇万、大半が難民であり、その半数が劣悪なキャンプに居住しているガザ回廊は、イスラエル占領の二五年間で最悪の状況になっている。五月二四日、ヌセイラト・キャンプのF・ウマリーン(一九歳)がテルアビブでイスラエルの少女を殺して以降、封鎖下にある。

二週間にわたる全面封鎖の後、順次、規制が緩和されたとはいえず、治安上の前歴のない二五歳以上の者のみパスできるといふものであり、ヌセイラト・キャンプの三万五〇〇〇人はそれも許されない。イスラエルの人権運動が封鎖解除を訴えたが、裁判所の審理も始まっていない。一方、高裁は六月一四日、ウマリーンの家族の訴えをしりぞけて、家屋破壊を認可し、軍は同日、同家を爆破した。周囲の一一軒にも被害が及んだが、それは軍の意図的なのだったとハダシヨト紙は伝えている。

新規制の一つに、車両の乗り入れ禁止があり、人民は検問所を歩いて越すしかない。そのイスラエルのバス停は「奴隷市場」と呼ばれる。日雇い労働者の溜り場だ。湾岸戦争前は約六万人がそれで生活していたが、現在は一万五〇〇〇〇〇〇になっている。就労のための入境を禁じられた人々の不満は、六月一四日、検問所での二〇〇〇名の投石となって爆発した。イスラエル軍はヘリも動員してこの鎮圧にあたった。

アブデル・シャフィは「過剰な反応」を批判したが、イスラエル当局もさらなる爆発を恐れて、規制の緩和を検討中だと言っている。入植者は、封鎖の緩和に反対し、パレスチナ

「インティファダの諸問題」と現在言われている事柄に関し、このところ多くの議論が交わされてきたが、私には、現在の事態を呼び表わすうえでいくつかの混乱が存在し、また一部党派にあつては、この事態をインティファダに対する直接、間接の打撃の機会としていられるように思われる。事柄の本質は、では何なのか。

まず、インティファダとは占領とその人権侵害を拒否する抗議運動なのだということが理解されねばならない。インティファダは、自決、帰還といったパレスチナ人の自然権を確固として表明しており、全階層を包みこんだその社会性は、それがパレスチナ人民の真髄と良心に由来していることを示している。それゆえ、さまざまな変遷や矛盾が現われるにせよ、インティファダは、占領の続く限り続くことを、私は確信している。

占領当局は最大限の弾圧をインティファダに加えたが、インティファダ自体も市民にくつつかの制約を課してきた。それは、困難に直面した市民の忍耐力を試すものであったし、民族運動にとつても、その困難を緩和させることができるのか、困難の産み出した否定的現象に對峙しうるのか、の試験であった。その結果はどうだったか。

われわれは「真実の瞬間」におかれており、偽善は許されない。民族運動にあつては、全党派はこぞつて、なおも続く内部抗争に明け暮れ、インティファダの発展、市民の抱える問題の解決といった責務を放棄したのだ。正義と人民の共感の

土台への侵害に対決しえなかったたのである。大多数の市民はインティファダに示される信念を堅持したとはいえ、一部の者は、膠着状態を利用して、私有財産、公共財産の不可侵、市民間の友愛、加害行為の回避といった社会の最も単純な原則を侵し、最も高価な犠牲を払い続けている人民を傷つけてきた。

これらの侵害行為は常態化し、市民の生命をも奪い始めた。大衆に不安と怒りを呼び起こしたものの一つは、対敵協力への糾察として行われる暗殺である。これらは、しばしば、パレスチナ民族の規律にそぐわぬ形で行われた。

暗殺に関与した党派も、やはり、各々の確信をもった愛国者であり、民族の大義とそれが課す制約に自らを捧げているのだから。だとするならば、私は彼らとの対話を開き、以下のことを訴えたい。まず、われわれの長い道のりにおける最強の武器は、党派間の行動の統一に始まり、広汎な大衆の団結に終わる民族的団結である、ということだ。この団結は、正義と公正による保証の上に作り出されるだろう。市民全員の第一の義務は、この団結の実現と防衛に関わることである。

第二に、祖国を裏切ったり占領に協力したりする者は、さまざまな段階をもった処罰を受けねばならないし、それは肉体的抹消をも多分に含むであろうけれども、どんな処罰にせよ、処罰それ自身が目的ではないということである。それは社会の尊厳を保ち、われわれの置かれた独得の条件下で大義を支える手段でしかないの

だ。それゆえ、処罰の程度は大義の現実と大義が求める特定の団結とにそったものでなければならぬ。

パレスチナ人は、一九三〇年代の中頃、その広がりや犠牲において現在のインティファダに似た有名ですさまじい革命を行った。この革命は二年間続いた後、個人間の対立と不和が広がり墮落、弱体化し始め、何ものをも獲得せぬまま終息した。こうした出来事は、結局、四八年の破局を産み出すことになった。われわれは過去の経験を生かすことができるだろうか。

人々を不安にさせているのは、暗殺の増加であり、時として見られるその暗澹たる正当化である。いくつかの暗殺は、個人的な理由から、あるいは取引停止の方法として行われたかもしれないのだ。われわれは暗殺に反対し、暗殺を憂う。それは広汎な民族的団結への関心によるものであり、人民の一体感の基礎を固めることを望むからであって、占領への協力を無視したり正当化するためではない。

何事についても、われわれはそれが大義に与える影響を考えなければならぬ。違反や裏切りへの処罰も、私憤を離れ、客観的にこの基本によって行われねばならない。さもなければ、われわれの運命は失敗と悔恨でしかありえないだろう。われわれは自律自裁の時代に生きており、そのことは、われわれに對し、われわれの宗教、歴史の遺産、良心の教えに立ち返ること、異教徒との闘いから戻ってきた時の予言者モハメッドの言葉を理解することを求めている。モ

ハメッドは、こう言った。「われわれは、小さなジハード（聖戦）から、より大きなジハードに戻ってきた」として信者の、「より大きなジハードとは何のことでしょう」との問いに次のように答えたのである。「それは、われわれ自身に對するジハードだよ」と。

ハバシユPFLP書記長インタビュー

アッサフィール紙、六月八日

現段階で最も有害なものは、米政府とイスラエルによって描かれた、パレスチナの大義を抹殺しようという、極悪にして刻き出しの策謀である。しかし、実際的に堪え難い苦痛は、PLO指導部がそれと対決するのでなく、その策謀を好意的なものと言いくるめて対応していることである。

和平への結集については、すべてのパレスチナ組織や人士が問題提起をしている。どのような和平も現状の力関係（それが地域的なものであれ国際的なものであれ）と矛盾した結果たりえないということが前提としてある。そこで、世界の現在の力関係を見るなら、和平がパレスチナ革命が創出され、あるいはインティファダが開始された根本的要求にして、その目的であるものの最低限すらも達成しえないであろうことは、容易に結論づけられることである。

すなわち、ソ連・東欧の崩壊、アラブの分裂状況がある。そうしたなかで、われわれに民族的愛

国的勢力たり続けるのか、投降と清算の道を選ぶのか、が突きつけられた。ここから、われわれパレスチナ人は、パレスチナの闘い、革命の目標を想起し続けているのか、殉教者を忘れるのか、そしてわれわれはまったくのどん底に達し、米國が望むような投降しか残っていないのか、などといったことを自問せねばならない。

和平会談の中でパレスチナ代表団が行っている努力は、被占領地におけるユダヤ人の入植活動を停止させることすらできていないし、何らの前進の結果をも産み出していない。私はアシユラウイ女史やファイサル・フセイニ氏等とも会った。彼らは、何としても入植活動を停止させる、それが第一歩だと強調した。しかし、言うまでもなく、それはいまだに成し遂げられていない。

インティファダは、われらが人民が占領と抑圧を拒否し、自由と独立を求めてきたことを証明するものである。われわれは民族自決の権利を抜きに生きることはできないし、そのためにならねば、一年であれ、何年であれ、闘う。たとえ千年かかろうとだ。独立と自由というのはそれほどにも大切であり、重要なのだ。われわれは、政治的・外交的、大衆的、軍事的なものとや蜂起など、あらゆる手段をもって闘わねばならない。

われわれは、闘いの手段の一つとして交渉があることを否定したり、拒否したりしているわけではない。だが、われわれはアメリカ帝国主義がコントロールし、主催する交渉、そうした和平過程に反対する。PFLPは、パレスチナ

問題を国連の原則にそって、国連がその唯一の主権者として推進することを主張する。

現状は、残念ながら、米國が第一にして主要な超大国であるのは事実である。しかし、ワシントンをして中東問題の唯一の仲裁者と認めることと国連にそれを求めるのでは、やはり大きな違いがある。米國はパレスチナ問題、アラブ―イスラエルの対立において、自らの「解決」を押しつけようとしているからだ。米國は世界の最大の力を保有している国であるが、われわれはその（力による）「解決」の押しつけという現状に抗し、われらが権利のために闘う。

一定の誤りもあったが、私は、過去の武装闘争を讃えるし、武装闘争を軸とした闘いに戻ってほしいとすら言いたい。なぜなら、それ抜きにはわれわれの民族的目的を遂行できないからだ。

クリントンとイスラエル右派 (抄)

J・ソグビー(アラブ・アメリカン協会会長) アラブ・ニュース紙、九二年六月二九日

ブッシュは、中東和平工作のため、この選挙の年に大きなリスクを背負わざるをえなかったが、イスラエルの選挙結果からいえば、その賭は報いられたようだ。これは、単に労働党とラビンの勝利にとどまらず、ブッシュ政権の中東政策の勝利でもあった。

ブッシュ大統領は、米國におけるイスラエルの中核的圧力団体であるAIPAC(米―イスラエル公報委員会)や一部の議員たちから大き

な影響を受けたが、真実はこうだ――占領地での入植地建設、そして最終的平和協定との引き替えによるパレスチナおよびシリアへの領土返還(「ランド・フォー・ピース」)について、歴史的かつ不可欠の論戦をイスラエル内に引き起こしたのは、大統領の政策だった。

シャミール政権は、国連が大枠を決め、国際社会がこぞって支持する「ランド・フォー・ピース」の定式に對し、いっさい関心を持っていないことを繰り返して明らかにしていた。シャミール自身も、米國での支持は既定の事実であるかのごとく振舞った。彼は占領地における挑発的行動を強め、ブッシュ政権による和平会談再開と友好的雰囲気形成への努力に抵抗した。

試験は、旧ソ連からのユダヤ移民の定住のための住宅建設への信用保証問題だった。これを米國の譲歩なしにえられれば、「大イスラエル」とイスラエル内での政治的支持を固めようと、シャミールは計算し、マドリッド会議に、信用保証と占領地での拡張主義的政策に對する米議会の理解ある容認とをもって臨むことを願っていた。ワシントンの友人、つまり議会とAIPACが米政府に圧力をかけ、無条件で確保しようと確信していた。

彼らは、ソ連からの移民問題を厳密に人道的問題として描き出そうとした。けれども大統領は、イスラエルがアラブ領土への移民の定住を許せば、和平過程が深刻な危機に陥ることを知っていた。ブッシュは、強まるロビー活動に立ち向い、無条件の信用保証を拒否し、素早く彼

の立場への世論の支持をかちとっていった。一時は、米国民の八割以上が、そうした大統領の政策を承認した。

ブッシュは、アラブ・イスラエル双方を交渉のテーブルにつかせ、「ランド・フォー・ピース」の原則に基づいた合意をつくらせるため懸命に努力した。ブッシュとベーカーのタフで創造的な外交は、イスラエルの有権者たちに、彼らが六七年の占領以来避け通してきた問題に目を向けさせた——領土的拡張か、それとも地域の平和なのか、にだ。

決してハト派ではないラビンが、占領地入植の一年間の凍結と六カ月以内の暫定的パレスチナ人自治実施計画を明らかにしたのも、こういつた流れの中にある。彼は、米・イスラエル関係のこれ以上の緊張を阻み、最終的に信用保証を確保するためには、そうするしかないことを知っていた。

中東和平をめぐる運命のいたずらの一つに、それが米国とイスラエルの各々の選挙に与えてきた衝撃がある。民主党の綱領に示されるクリントンの中東政策は、親イスラエル・コミュニニティにおもねり、進行中の和平への脅威となっている。

民主党綱領は、ブッシュ政権を一方的だと批判している。反イスラエルのだというのだ。そして、アラブ諸国は米国と特別な関係を持っている国々さえ無視され、単にイスラエルの「隣接アラブ諸国」と表現され、しかも、この八年間で初めて、イスラエルの首都エルサレムの「統

一」という、挑発的な一章を設け、和平会談で交渉されるべき最も微妙な問題に、先取りに結論を出してしまった。

クリントンの綱領は、自らをイスラエル右派と等位置に置き、公正かつ恒久的平和を求める米国とイスラエルの人々を無視した。

無条件の信用保証を約束することで、彼は、ブッシュが一月に敗北すれば、入植と西岸、ガザ(東エルサレム)の事実上の併合が進むという、危険な期待を振りまいている。

これは、イスラエル右派の耳には、妙やかな調べではあるが、当然にも、和平がさらに遠のくことしかもたらさない。米国の対アラブ関係を完全に無視し、あの破滅的な八〇年代のレーガンの中東政策への回帰となっている。米国は、この地域の安全と安定に、多大な(政治的、経済的)投資を行ってきたが、綱領にはいっさい反映されていない。

私が話し合った民主党指導部の大多数は、「ひどいことは判っている。だが、なぜこうせねばならないかを知っているだろう」と、肩をすくめた。AIPACなどのイスラエル・ロビーの政治力のせいだ。彼らは、クリントンの選挙運動の中枢を握ってしまったのだ。八八年の民主党大会では、パレスチナの権利についての論争が繰り広げられた(注)が、彼らはこうした事態の再発を防ぐべく、以来、情熱的に活動してきた。その結果、いくつかの民主党州綱領委員会、全国綱領委員会、クリントン・キャンペーンの外交政策部門を、手中に収めた。そして、

反対する個人やグループを締め出し、あるいは妨害や脅迫まで行った。

彼ら親イスラエル・グループのこうした強迫観念的、偏執狂的とさえいえる態度は、彼らの影響力には限度があり、強圧手段なしには、論争に敗けてしまうことを示すものである。実際、米国内で、あるいは民主党内での公開討論のたびに、イスラエルの政策は敗れてきた。

以前、クリントンは、中東に関し、バランスのある見解を持っていた。選挙運動の初期、彼は「ランド・フォー・ピース」を訴え、入植を「和平の障害」と語っていた。その彼が親リクード、ブッシュ叩きの中東政策に転じたのは、ニューヨーク州予備選を経て後である。

真実を言えば、AIPACなどが選出された党役員や候補者たちへの恫喝に成功を収めたと同時に、彼らは民主党内での草の根的な支持を大きく失っていった。だが、AIPACなどはクリントンと党をして、リクードの強硬政策(ちようど今週、イスラエルの有権者が拒否したばかりの政策)を掲げて、ブッシュへの批判を続けていくだろう。

重要な点は、民主党のブッシュへの挑戦の結果、和平と対米関係がイスラエルでの選挙争点となったように、中東が米国の選挙の争点となったことだ。多くの米人は、外交問題にはほとんど関心を示さないが、最近の世論調査では、中東へのバランスのとれた公正な対応が、大統領の中東政策ともども、高い支持率をえている。「ランド・フォー・ピース」の定式については半

数以上が支持し、反対は二七%、パレスチナ独立国家創設については五三%が賛成し、反対は二二%だ。イスラエルへの援助についての支持はわずかしがなく、ウォール・ストリート・ジャーナル紙の調査では、四二%の米人が和平最大の障害はイスラエルだとし、三三%がアラブだとしている。また、信用保証に関しては、占領地での入植活動中止という条件付とするか、まったく与えないという人が、ほぼ四対一の割合で無条件に与えるという人を圧倒している。大統領の中東政策への挑戦を続けられ、クリントンは敗者となるであろう。また、大統領が一〇月までの暫定自治協定の成立という約束を裏切らなければ、再選のための有効な材料となるであろう。

(注、八四年、八八年のジャクソン師のキャンペーンには、多くのアラブ系アメリカ人が積極的に関わり、パレスチナの大義、安保理決議二四二等の遵守などを訴えた。それが、民主党の政策にも反映された。他方のイスラエル・ロビーは、もちろん、民主党への影響力を持ってはいたが、むしろ、反共反ソゆえにイスラエルとの同盟関係を固持するレーガン、ブッシュを支持していた。皮肉なことに、冷戦構造の崩壊のなかで、立場の転換となって現れている。)

イスラエル側からみた自治

ユ・ト・フンダイン、(アラブ語紙「ハレツ」が初出、エルサレムのアラブ語紙「アル・ムニク」に転載)

将来、パレスチナ自治区域内では、軍保安部(「シン・ベト」)は、どのように容疑者を逮捕するのだろうか。イスラエル軍、パレスチナ警察、あるいは、イスラエル・パレスチナ合同治安警察といったものの助力でだろうか?

別の問題を考えてみよう。イスラエルの各病院で、年間一五〇〇人あまりの「テリトリ」(被占領地のこと)からの患者に施されている化学治療の調整は誰が決定していくのか。イスラエル人とパレスチナ人との間の係争は、誰が裁くのか。付加価値税(消費税)は自治区域に導入されるのか。「テリトリ」の遺跡の管理は? 以上のことを含めたすべての調整におけるヨルダンの分掌範囲は?

いくつかのイスラエルの機関が、現在、諸問題に対する技術的解答や可能性について研究している。「テリトリ」の調整官であるD・ロスタヤイルド将軍が、和平会談に随伴しており、彼の部下たちは、既存の「民政府」のシステムを点検し、問題や困難性を抽出している。そうした諸文書は、明快で包括的なコンセプトがないために、いくつかの選択肢を用意し、政治レベルからの指示で変更され、その政治レベルからの指示も、常に変化している状態だ。

作成された文書は、国防相顧問S・メリドール、対ヨルダン・パレスチナ交渉団長ルビンシユタインといった数名の人々に手渡され、ルビンシユタインはシャミールに文書を示し、シャミールはアレンス、D・メリドール、ネタニヤフといった側近たちに相談する。

専門家たちは、多くの問題にさまざまな選択肢を提言してきたが、イスラエルの統括的計画は、今なお確定していない。すべての「テリトリ」の住民に自治を与えるのか、一定地域に限定するのか、あるいは、それらとは別の形態なのか。これらの核心的問題は、技術的対策案に重大な変更をもたらすことになる。

自治問題を考える際、理解しておかねばならない二つの定義が、キャンブ・デービッド協定にはある。一つは住民の完全自治、今一つは、イスラエル軍の「特定された安全保障地帯」への撤退である。

第一の点についてのイスラエルの伝統的解釈は、イスラエルの全面主権下にあり、パレスチナの主権をいっさい認めない、「テリトリ」の「パーソナル・オートノミー」というものだ。これは、イスラエル軍の大都市地域からの撤退も、その再配置も、イスラエル自身の要求に従うことを意味すると受けとめられている。

「われわれは、キャンブ・デービッド協定の合意のすべてに拘束されるというわけでは決してない」シャミール首相は、最近、こう宣言した。これは、なお七九年の同協定並びにイスラエル・エジプト交渉(八二年のイスラエルのレバノン侵攻で中断)に根を置いているものの、これらを変化させようということの意味している。

(自治についての対エジプト)交渉中断以降、イスラエル政府は、この問題に対する戦略的枠組みについての系統的な討議を行ってこなかった。「したがって、討論も、イスラエルのコ

ンセプトをまとめる作業も、この問題については行われていない(ネタニヤフ)

このエジプトとの交渉で、イスラエルは、自治モデル案を欠いていた。そして実際、会談は、最後には動きがとれなくなってしまう。

F・フセイニの主宰する「アラブ研究」誌の地理学者、K・タウファクジは現地調査を行い、こう結論づけた(イスラエルの政策は、西岸のナブルス、ジェニン、ラマラ、ベツレヘムなど、「テリトリー」にいくつものアラブの飛び地を創りだすという計画を長年にわたって基礎としてきた、飛び地は実質上すでに存在している、これらの地は、入植地、国有地、軍用地にとり囲まれているのだ」と。彼はさらに続ける。「西岸にある一四カ所の入植地のうち、一カ所のみが、アラブ人の大多数が居住する三つの飛び地の内側にある」。しかし、それは計画の基本ではない。「実際の入植は、その飛び地をも切り崩して行われている」。来世紀の初めには、飛び地さえ、パレスチナ人の手には残らないだろう。「同時に、イスラエルは、他の理由も含めた経済的苦境をもって、「テリトリー」からのパレスチナ人の移民転出を推進していくこともできる」。

自治飛び地だの複数のパレスチナ郡(パレスチナ・カントン)創設だのといった考えは、近頃、首相周辺ばかりか、国家宗教党などにも浮上してきている。

ネタニヤフは、「(テリトリー)での(ペーソナル・オートノミー)というベギン主義の原則」

は、広汎すぎるとして反対したことがある。「イスラエルの安全保障を包みこむアラブの自治の海」をつくりだしてしまおう、と。彼は、リクード中央委員会に提出したカントン制案の中で、「アラブの自治を包みこむイスラエルの安全保障の海」を描いてみせた。ネタニヤフも、シャロン同様、ヨルダンをパレスチナ国家とみなしている。彼の構想では、パレスチナ人は、その大多数が居住するいくつかの特定地区においてのみ、文化、地域に関する地方行政的自治を与えられ、これらの地区は、相互に関連しあうことはなく、また、各地区とも、イスラエル軍事施設、入植地等に囲まれ、そして、居住民が望むなら、ヨルダン市民となることをえる、というのである。

テルアビブ大学のベイリー博士は、スイスのカントン制(州制)にみられるような、ユダヤとアラブのカントンにまたがる中央政体において平等な代表権を有する行政区画をつくりだす意図など、実際にはイスラエルにないと考えている。彼は八〇年に自らの計画をリクードと労働党の上層部に提案したが、拒否されてしまった。何人かは彼にこう告げた「テリトリー」の放棄を含んだ選択の検討を求めるとすれば、どんな政府も倒れてしまう、と。

今日、極右支持者と入植者を激怒させているのは、キャンブ・デービッド版「パーソナル・オートノミー」の焼き直し提案である。彼らは、こうした自治が国際的圧力を借りて、「テリトリー」全域に対するパレスチナ人のコントロール

は、危険をもたらさずと信じている。イスラエルの主権にしっかりと従属した「カントン」制の利点は、パレスチナ人に限定的な自治を与えることよって、一方では大イスラエルの恒久的存在と「東部戦線」や破壊活動への安全とを確保し、他方では占領体制の除去を求めるパレスチナ人の要求への適切な回答となるだろうからだ。繰り返すが、政府は、自治モデルを提案する用意がまだできていない。

「民政府」には、教育、民法関連、保健など、すでにイスラエルに指名されたパレスチナ人によって運営されている分野(トップはイスラエル人)があり、これらの部局への一定数のヨルダン人の受け入れ案もでてきているが、調整はやはり難しい。

そこで、互いに孤立した小規模なアラブ地区に、限定された領土的行政的自治をそれらの地区に与えようという第二の選択が検討されている。その面積総計は、「テリトリー」全域の三分の一あるいはそれ以下になるだろう。南アフリカでの調停方式を想起させるが、これが、ユダヤ入植者たちの自由な拡張を可能とする「選りぬかれた目標線」というわけである。

要は、かつてないほど大規模なユダヤ人の存在を伴ったイスラエル全土に対する恒久支配が、(シャミール)政府の目標なのである。

重要日誌
一九九二年六月二日〜七月三日

六月二日

・米議会スパイ問題調査委員長、イスラエルの非協力は一八億ドルの軍事援助にも悪影響

・南部、レジスタンスの攻撃。ゲリラ二名死亡、イスラエル兵二名負傷。他方、イスラエルのタンク攻撃で、国連軍ネパール部隊にも被害

六月三日

・リビア人民議会開催、同議長、リビアの法は引渡しを認めていないし、米英とは条約もない。米英は十字軍戦争を仕掛けている。

六月四日

・ガザ、労働者通過制限に大衆的抗議。イスラエル軍はヘリをも動員して弾圧(資料参照)。
・ラビン、継続的な交渉と入植活動の「停止」をもって、米からの信用保証を、また、ゴランの一部返還で「完全な和平」を。
・シリア放送、イスラエル軍が南部国境に集結、大規模攻撃を企てている、シリアはレバノンとともに侵略と戦う、とシャミールの賭に警告。

六月一六日

・ガザ、シンベトが交渉団員二名を逮捕。PL Oは非難と交渉の将来に影響と警告。
・アラブ連盟、国連人権委に「被占領地内での人権侵害」討議の緊急会議を要請。

・米情報部筋、サッドは一年前より強固な基盤、ヨルダン経由で禁輸品を輸入云々。
・イラクの反政府派、ウイーンで四日間の会議を開催(国民議会を作るなどを決定)。

六月一七日

・アシユラウイ、イスラエル人が和平に投票し、

その子供たちに軍事解決を強制することのないように希望する。もし和平過程が失敗すれば、われわれは正当化された力を使用する。

レバノン、独人人質釈放、首相公邸で独側に引き渡し。独は、イラン、シリア、レバノンの首脳に感謝表明。また、後日、ECはレバノンへの援助再開を発表。

ヨルダン、米国の対イラク制裁監視団のヨルダン内への展開提案を拒否。
アラブ諸国から米国の「誘拐法」への非難の声高まる。

六月一八日

・アラファト、パ代表団と会見。TV放映。パレスチナ人は一つの民族を強調(本文参照)。
・西岸、ジェニンの近くで特務が活動家を殺害。
・南部、S.L.Aが協力的でない五家族を追放。

六月一九日

・南部、レジスタンスの攻撃。イスラエル軍はヘリによる空爆。
六月二〇日

・南部、連日のレジスタンス攻撃と砲撃戦。
・リビア、火薬等の倉庫で爆発事故。

六月二一日

・南部、レジスタンス攻撃。
・テルアビブ、武器工場で爆発。
・イスラエル、和平に関する世論調査、パレスチナとは七六%、シリアとは六九・五%、ヨルダンとは九八%が和平を支持。

六月二二日

・ヨルダン、サウジ、「岩のドーム」問題で応酬(本文参照)。

六月二二日

・ガザ、警察宿舎への銃撃。

六月二三日

・イスラエル選挙(本文参照)。
・UNRWA、弾圧下の子供を助けようとした職員三名にイスラエル軍が暴行、と非難声明。
・リビア人民議会、国連もしくはアラブ連盟が選んだ「公正な」裁判に反対しない、「平和的解決に協力」、そして制裁の解除を。これに対し米国は、安保理決議との違い大きいと反応。

六月二四日

・独、ナビル・シャース、アシユラウイに公式招待状(後日、アブデル・シャフィらとともに独を公式訪問)。
・国務省(ジュレジャン)、サッドは孤立し、突然権力を奪われる可能性大きい。

六月二五日

・西岸、ジェニン地区で特務とP.F系部隊が射ち合い、特務一、P.F側三名が死亡。
・ガザ、ユダヤ商人二人が殺害される(ハマスが「ラビンへの贈り物」と声明)。ラビンは、「あらゆる形態のテロに対処する」と強調。
・国務省は「暴力を拒否し、和平の推進を」。
・シャミール、党首辞任表明、アレンスは政界から引退を表明(本文参照)。

六月二七日

・ハワトメ、イスラエルの政治変化に対して。パ側は和平への関わり方を修正すべし、すなわち、エルサレム、在外を含む統一代表団とし、安保理決議二四二、三三八に基づくものへと。

・ E.C、イスラエルの政権交替は正当で永続的な解決方向に可能性を開いた。新政権は安保理決議の遵守を。そして、全関係者は和平に積極的に関わり、信頼への妨害行為をさけるよう。

六月二八日

・ アラファト、自治はすべてをカバーしえない。国際的合法性に沿ってパレスチナ人の権利を。

・ アシユラウイ、占領という異常性が暴力行為を作っており、真の解決のためには原因を取り除くことこそが緊要の問題。

・ 南部、レジスタンスの攻撃。

六月二九日

・ アレンビー橋、代表団員一七名の「尋問」。

・ ブツシユ、イスラエルの新政権とパートナーシップを深め、共通の目的に向けて協力を。

・ 南部、レジスタンスの攻撃。他方、イスラエルは空爆。

・ アルジェリア、ブディアフ暗殺される。

六月三〇日

・ エレカットなどから、米—イ関係のゆえに、ラビンの下で物事はより難しくなる、米は妥協を強要する等の警告の声(本文参照)。

・ 南部、ファタハの軍事責任者A・マーディ射殺される。パレスチナ側はモサドを非難、西側報道は「内ゲバ」説。

・ レバノン政府、治安計画—武器持りを発表。

・ ハズバラ、総選挙に出ると宣言。

七月一日

・ 南部、ラシヤデーエのP.F.ベースをイスラエルが空爆。この際支援のヘリが海に墜落(死亡一負傷五)。

・ 米国、八八年七月のイラン機撃墜(二九〇名死亡)のミサイル巡洋艦は、これまで言われていたような公海上ではなく、イラン領海内に入っていた、という発表。

七月二日

・ ガザ、ファタハとハマスの内ゲバ始まる。諸党派、諸人士の調停工作(本文参照)。

・ イラク反対派、共和国防衛隊によるクーデター未遂事件があったと発表。

七月四日

・ アラブ連盟外相会議(二日間)、安保理にイスラエルのレバノンへの侵略と攻撃停止、アラブ領土からの撤退を訴えた。

七月五日

・ 労働党、和平を前進させるが、領土問題についてはサインの前に有権者の判定を問う。

・ イスラエル戦略研究家アルファ、将来イスラエルの核能力が問題になる。

・ 南部、レジスタンスによるイスラエル軍情報基地への攻撃。

・ イラク、国連査察団の農業省への立ち入りを拒否。

七月六日

・ イスラエル人権運動、ラビンの「鉄拳政策」発言に抗議、特務の暗殺、追放、集団懲罰、家屋破壊、外出禁止等の停止を訴えた。

・ イラク、スレイマニア地区でミッテラン夫人

のコンボイへの車爆弾。

七月七日

・ シヤミール政権、エルサレム市が承認したアラブ身障児童の学校建設を却下し、同地に四〇〇戸の入植(シヤミールの最後ツ屁)を採択。

・ レバノン政府、内戦による難民の帰還計画を発表。「内戦の最後の黒いページをめくり、内戦によるさまざまな苦難に終止符を」(ハラウイ大統領)。

七月九日

・ 西岸、特務が(武装パ人と誤認して)特務を射殺。特務への非難いっそう高まる。

七月一日

・ アラファト、ラビンとシヤミールが違うとは考えない。ラビンはわれらが同胞の骨を折り、被占領地に最初の入植地を作った。まず撤退を。

七月二日

・ 南部、レジスタンスの攻撃、イスラエル・S.L.Aの砲撃。

七月三日

・ ラビン政権誕生(本文参照)。
・ アッサフフィル紙、七月二四日にダマスカスで前線諸国外相会議(本文参照)。

・ レバノンのアツシャルク紙、元大統領のゲマイエルがエルサレムを訪問した後、「安全地帯」に入り、ラハドと協力して、ハラウイ政権による二〇年ぶりの選挙を妨害する計画、と暴露。